

出題の趣旨

問1 本文中の大づかみな表現について、文脈から筆者が具体的に何を言わんとしているのかをたずねる問題であり、文章の読解能力および推論能力を試す問題である。表現の自由とは、必ずしも表現することだけでなく、自分の望んだ場で表現すること、あるいは望まない場で表現しないという選択をすることも含むのである、ということを正しく理解できることが必要である。

問2 表現の自由の現場に携わる筆者の具体的な経験と、そこから導かれた筆者の考えを簡潔にまとめ、これから法曹を目指そうとする自分の立場から、その作者の考えについて考察する問題である。受験生の論理的思考力、文章作成能力が問われる。

この文章中においても、「公」というのは公の施設であることや公金からの補助を受けていることなどいくつかの種類が示されているが、それらにおいて「公」であるからこそ求められる役割について、表向きに公正中立をよそおうだけでなく、さまざまな人びとのさまざまな興味関心に応えていくことこそが真に「公」がなすべきことではないか、という筆者の問題意識に対し、自分なりの回答を示すことが求められる。